

●案件名：平成 30 年度訪問家事援助事業

公表日：平成 30 年 3 月 27 日

更新日：平成 30 年 5 月 24 日

契約を締結する前

契 約 件 名	平成 30 年度訪問家事援助事業
契 約 内 容	65 歳以上要支援者等の掃除、洗濯、買い物等の軽度な生活支援を行い、介護予防に繋げる事業
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の要件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 41 条第 1 項に規定するシルバー人材センターであること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢者の就業の機会を確保すると共に、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申 請 方 法	見積書の提出 平成 30 年 3 月 30 日（金）
契 約 担 当 課	福祉部 障がい・長寿課 地域包括支援班 電話：098-856-7727

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契 約 件 名	平成 30 年度訪問家事援助事業
契約相手方の 名称及び住所	公益社団法人 豊見城市シルバー人材センター 理事長 比嘉 健夫 豊見城市字平良 536 番地
契約相手方とした 理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書 提出者が当該団体のみであった。 1 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定 する団体等であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であ ること。 3 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職 者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に 提供する業務を行っていること。 4 本市と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好で あること。
契 約 締 結 日	平成 30 年 4 月 1 日
契 約 金 額 (消費税込み)	1 名あたり 1 回 1,300 円 年額 4,368,000 円以内